第25回

地方の若手弁護士に聞く—岡山編—

新進会員活動委員会委員　吉益 伸幸（62期）

新進会員活動委員会による地方の若手弁護士へのインタビュー記事の第４弾として，岡山弁護士会の柴田収弁護士（62期）に地方の若手弁護士の現状についてお話を聞かせていただいた。

——岡山県について，簡単に紹介して下さい。

人口195万人の，ぶどうや桃をはじめとした高品質の果物の生産地として有名な県です。また，降水量1mm以上の日数が全国最少であるため，「晴れの国」と呼ばれています。

——地裁の支部はいくつあって，どういう手段で行っていますか。

地裁の支部は，倉敷，津山，新見の３か所です。私の事務所は岡山駅に比較的近い所にあるので，電車の便がよい倉敷と新見には電車で行っています。津山は，車の方が早いので，車で行っています。ちなみに，警察署へは車で行っています。

——柴田弁護士の出身地・修習地はどこですか。

私は，生まれてから高校までずっと岡山でした。大学は県外でしたが，ロースクールは岡山大学ロースクール（以下，「岡大ロー」）で，修習地も岡山です。

——なぜ岡山県で弁護士登録をしたのですか。

昨今の情勢から，事務所への就職活動はかなり厳しいものになると予想しましたので，なるべくつてがあるところで就職活動をしようと思いました。そこで，法曹に入る前に培ったつてと，修習を通じて作ることができるであろうつてがある岡山が最適の場所と考え，就職活動を始めた結果，無事に岡山で就職できたからです。

——若手弁護士の中で，岡山にゆかりのある人は多いですか。

少なくとも同期に関しては多いですね。62期は現行試験合格者５人，新試験合格者19人の計24人が岡山に就職しました。そのうち，出身地や出身ロー，修習地のうちで，いずれも岡山と縁が全くないにもかかわらず，岡山で就職したのは現行試験合格者２人，新試験合格者４人の計６人だけです。

——最近の新人弁護士の採用状況は，やはり厳しいのですか。

厳しいですね。新63期の話を聞くと，平成22年７月の段階で，全国平均と同じで，約４割が就職先を決められなかったそうです。正直言って私も大変でした。もともと公募した事務所がとても少なかったので，そもそも面接にたどり着くまでが相当厳しかったです。つてを使って何とか面接をしてくださった事務所はありましたが，その大半が「とりあえず話だけは聞いてみよう。」というスタンスでした。私自身，新人を採用することを前提としていた事務所の面接は，３つしか受けていません。今勤めている事務所も，当初は新人を採用する気はなく，募集をかけてはいませんでした。そこをつてで何とか面接まで漕ぎつけたところ，たまたま所長と相性が合ったため，採用されたのではないかと思っています。

——岡山県の弁護士の数は何人ですか。

全部で約280人です。そのうち，60期以降は約80人です。63期も十数人加入したそうです。

——「岡大ロー出身」と「岡山就職」との間に関連性はあると思いますか。

新62期で岡大ロー出身者は11人ですが，その内８人が岡山に，１人は修習地であった神戸に就職し，残り２人は任検したことからすると，両者の間に関連性があることは否定できないですね。ただ，私としては，「岡山修習であること」が，岡山で就職する上でアドバンテージがあるという印象です。

——採用形態は，どのようなものが多いですか。

ほぼ，勤務弁護士です。即独はいません。ただ，期の若い方で，大都市の事務所を割とすぐに辞めた後，１人で開業された弁護士はおられます。

——独立される方は多いのですか。

柴田 収 弁護士（62期）
平成21年弁護士登録（岡山弁護士会）

今までは，「3年ぐらい勤務弁護士をしたら独立する。」という風潮があり，実際に多くの方が独立されています。しかし，最近は，独立する風潮が薄まってきており，最近独立された方も，3年以上は勤めておられたと思います。

――「岡山らしさ」を感じることはありますか。

「岡山らしさ」かどうかはわかりませんが，弁護士会の総会で，皆さんが毎回激論を交わしていらっしゃるのは一つの特徴だと思います。その雰囲気のまま，中国地方弁護士会連合会に臨むので，よく広島弁護士会の皆さんと大激論を交わしております。

――仕事について聞かせて下さい。どのような事件を受任していますか。

一般民事，刑事，家事問わず，何でもやっています。あえて私の事務所の特徴をあげるとすると，扶助事件も断らずに積極的にやっていることですね。

――事件受任のきっかけはどのようなものがありますか。

弁護士会や法テラス，市役所などでの法律相談が多いです。元依頼者や，所長の個人的な知り合いの方からの紹介もあります。また，顧問先に損保会社があるので，そこからの仕事もありますね。飛び込みの相談もなくはないですが，あまり積極的には取り扱っていません。

――国選・当番はどれくらいの頻度で回ってきますか。

岡山は登録名簿制というものを採用しており，その名簿に基づき，どれくらいの頻度で事件を配転するかを選べるようになっています。基本的な登録は1倍で，他には，0.5倍，1.5倍，2倍，3倍，5倍があります。私は2倍で登録しており，国選・当番問わず，月1・2回ほど回ってきます。

――毎日の仕事のスケジュールはどんな感じですか。休日は休めていますか。

朝は9時過ぎに出所して，退所は大体21時くらいです。事務所は所長と二人きりなので，自分の仕事のペースに合わせて退所しています。ただ，国選関係は個人受任扱いですので，定時である18時以降にするように心がけてはいます。起案が溜まった時には，土日も出所していますね。

――柴田弁護士自身，仕事で悩んだ場合は誰に相談していますか。

まずは，所長に相談しています。他には，委員会活動で知り合った方で，悩んでいる分野に詳しそうな若手の方に相談しています。また，岡山以外の同期に相談することもありますね。

――弁護士会の委員会活動はどうですか。

岡山弁護士会は2つの委員会に属することが義務づけられています。私は，民暴・非弁委員会と人権委員会に所属しています。さらにもう1つ加入される方もおられますが，計3つまでという慣行があります。岡山弁護士会のような規模の単位会にしては，1人の弁護士が所属する委員会数は少ないのではないかと思います。実際，委員会の構成員が少ないためか，委員一人ひとりの仕事は多いです。その一方で，各々の責任もまた重い気がします。そのことが，結果的に，活発な委員会活動につながっているのではないかと思います。

――同期同士の交流は活発ですか。

それなりに活発だと思います。62期全体での飲み会だけでも，今年だけで4，5回はやっています。幹事は持ち回りでやっています。

――ありがとうございました。最後に10年後の目標を教えてください。

正直，今の事務所に就職が決まった時には独立しなければならないとばかり思っていました。しかし，実際に働き始めてみると，必ず独立しなければならないというわけではなかったことから，現在は特に明確な目標を定めていません。まずは目の前の案件を一つ一つ全力でやっていき，その中でしっかり能力と人脈を積み上げていきたいです。